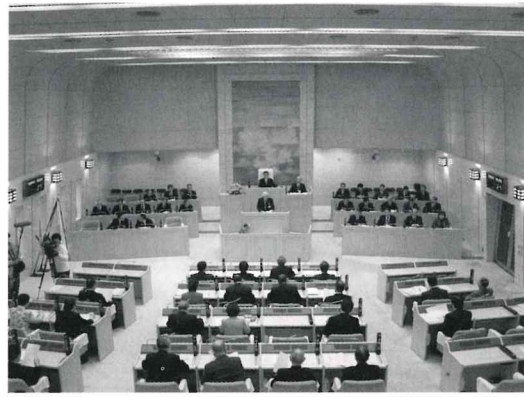


主な議決

三月定例会では、新年度予算や楠港埋立地への複合商業施設の立地に関する協定の締結など四十四件の議案が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。これらの議案は、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、四十三件が原案のとおり可決されました。



3月 定例議会風景

補正予算

◎ 平成十七年度一般会計・各特別会計及び水道事業会計補正予算

(原案可決)

今回の補正予算は、事業進捗に伴う計数整理を中心に編成しております。

新年度予算

◎ 平成十八年度別府市一般会計予算 (原案可決)

一般会計予算ですが、総額は三百九十四億六千万円、前年度当初予算比で四・四パーセントの増となっております。

予算規模は前年度より十六億五千万円の増となっておりますが、事業の見直しや交付金制度等の活用により、基金補填額を前年度並に留めております。

総務費では、大所地区の生活用水

副議長の就任

三月十七日、堀本博行副議長から辞職願いが提出されたのに伴い、副議長選挙が行われ、吉富英三郎副議長が選出されました。



吉富 英三郎
副議長

源の調査結果に基づく測量設計委託料、ビーコンプラザを会場に開催される「国際平和映画祭」の開催補助金などを計上しております。

民生費では、障がい者の各種相談事業の新設、子育て支援としての一時保育事業の促進、高齢者世帯の緊急通報システムの増設など、これらに必要な経費を計上しております。

衛生費では、健康診断の項目に前立腺がん検診を新規に導入し、行財政改革項目であります家庭系可燃物収集運搬業務の第一期民間委託に伴う予算を計上しております。

農林水産業費では、本市での開催が定着しつつあります「大分県農林水産祭」の継続に向けた各部門開催補助金を計上しております。また、

古賀原地区営農飲雑用水施設の整備、平成十七年度にスタートした中山間地域等の農業生産活動と多面的機能推進活動に対する交付金、田園自然環境保全に係る事業計画の策定、水産資源の増殖を推進するための亀川漁港の水産基盤整備などに係る予算を計上しております。

商工費では、中心市街地の商店街活性化を図る「空き店舗対策事業費補助金」、自治会や敬老会等を対象とした消費生活問題に関する啓発講習会の実施経費などを計上しております。また、全国商工会議所青年部全国大会がビーコンプラザで開催される予定であり、この開催補助金を計上しております。

観光費では、民間主導で観光再生に取り組んでいた「観光ルネサンス事業費補助金」のほか、毎年度の見直しにより一段と盛況さを増しております温泉まつり、夏まつり、ダンスフェスタ、クリスマスHANABIファンタジアなど、「元氣なべっぴん」を継続し、「輝くべっぴん」を市民や観光客に実感していただける予算を計上しております。

まちづくり面では、地域通貨泉都(セント)の浸透・拡大を推進し、三か年継続した「泉都別府まちづくり支援事業」につきましては、市民

の取組みが盛況でありましたので、この発展的見直しを図り、ハード面も加えた事業創出を支援する「泉都別府ツーリズム支援事業」に転換するなど、所要の予算を計上しております。

観光施設面では、市民や観光客に親しまれている志高湖のペダルボートのリニューアル、神楽女湖の菖蒲育成のための給水設備工事などの予算を計上しております。

土木費では、市民生活に密着した側溝の改修や道路舗装の改修など、前年度予算額を確保するとともに、「おおいた国体」や「全国障害者スポーツ大会」開催に向けた周辺整備分を上積みして予算計上しております。

陸の玄関口の整備として、バリアフリーに配慮した亀川駅周辺整備事業及び別府駅東西駅前広場整備事業の着実な継続実施、別府駅構内のエレベーター設置補助金に係る経費を計上しております。

また、観光面での寄与も期待される「オリアナ栈橋」の有効活用計画に基づく係留構造物の撤去、別府市の防災対策・海岸景観を一新する国直轄事業の推進、別府公園や上人ヶ浜公園の景観を形成する貴重な松を保護する薬剤樹幹注入、新野球場の

平成十九年八月の完成を目指した建設工、西別府住宅の建替計画に基づく造成及び建設工など、所要の予算を計上しております。

消防費では、老朽化した浜町出張所の建替えに向けた設計委託及び耐震診断の経費を計上しております。

また、消防水利の向上に向けた防火水槽四基の新設、消防車両の更新やAEDの追加配置に伴う予算も計上しております。

教育費では、年次計画による学校施設・環境整備を着実に進めるため、木製机・椅子の小学校配置の継続及び中学校への拡大、職員室等の空調設備整備、境川小学校の南教室棟大規模改修工事、平成十九年度計画の青山中学校管理棟大規模改修工事に

向けた実施設計、食育環境の向上に資する中学校給食への強化磁器導入、創立五十周年を迎えます別府商業高

等学校の記念行事や施設改修など、所要の予算を計上しております。

また、中央公民館のトイレ改修、図書館の電算化及び図書購入費の倍増など、市民の利便を図る予算も計上しております。

スポーツ面では、「おおいた国体」の開催に向けた市営青山プールの改修及び体操競技リハースル大会の開催、市民利用増進やスポーツ観光の推進を図るため、実相寺サッカーグラウンドの人工芝敷設、公園テニスコートの改修整備など、所要の予算計上しております。

◎平成十八年度別府市国民健康保険事業特別会計予算ほか十特別会計予算及び平成十八年度別府市水道事業会計予算 (原案可決)

競輪事業特別会計では、施設の老朽化に伴うメインスタンドやバンクの改修など、第二年度の改修工事関

係費を予算計上しております。

海岸整備事業特別会計では、楠港跡地への企業誘致に伴う関連工事費を計上しております。

温泉事業特別会計では、「鉄輪温泉地区まちづくり交付金事業」による源泉跡地など温泉遺産の整備、「別府駅周辺地区まちづくり交付金事業」による竹瓦温泉の屋根改修工事に係る経費を計上しております。

介護保険事業特別会計では、国の政策による「地域包括支援センター」制度導入に伴う経費を計上しております。

水道事業会計におきましては、安定給水確保のため、配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業、基幹施設耐震補強事業など、所要の経費を計上しております。また、安心でおいしい水の給水確保のため、高度浄水処理事業及び鉛管対策事業などに係る予算も計上しております。

条例の制定

◎別府市男女共同参画推進条例の制定について (原案可決)

◎別府市国民保護協議会条例の制定について (原案可決)

◎別府市国民保護対策本部及び別府

意見書

議員より意見書4件が提出され、すべて可決されました。可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

- ◇さらなる総合的な少子化対策を求める意見書 (原案可決)
- ◇義務教育費国庫負担制度の堅持と次期定数改善計画の実施を求める意見書 (原案可決)
- ◇日出生台演習場での在沖縄米軍の訓練拡大に反対する意見書 (原案可決)
- ◇道路特定財源の堅持と地方道路整備財源の充実に関する意見書 (原案可決)

市緊急対処事態対策本部条例の制定について
(原案可決)

◎ 別府市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の制定について
(原案可決)

障害者自立支援法の規定により、介護給付費等の支給決定等に係る審査判定業務を行わせるための審査会を設置し、その委員の定数を定めることに伴い、条例を制定しようとするものであります。

条例の一部改正

◎ 別府市職員厚生会に関する条例の一部改正について
(原案可決)

◎ 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
(原案可決)

◎ 別府市手数料条例の一部改正について
(原案可決)

◎ 別府市消防団員等公務災害補償条例及び別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
(原案可決)

◎ 別府市母子及び父子家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について
(原案可決)

◎ 別府市重度心身障害者医療費の

支給に関する条例の一部改正について
(原案可決)

◎ 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
(原案可決)

その他

◎ 議決事項の変更について
(原案可決)

株式会社別府扇山ゴルフ場に貸し付けている市有地の貸付期間及び貸付料を変更しようとすることに伴い、議会の議決を求めるものであります。

◎ 市有地の貸付について
(原案可決)

社団法人別府市薬剤師会に、市有地を無償で貸し付けようとすることに伴い、地方自治法第九十六条第一項第六号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

◎ 事務の委託の協議について
(原案可決)

◎ 複合商業施設の立地に関する協定について
(審議未了)

株式会社イズミとの間で楠港埋立地の複合商業施設の立地に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

平成十八年第一回臨時会開会

平成十八年第一回臨時議会が去る四月四日に開会されました。

四月六日の本会議において、今回提案されました別府市有地「楠港跡地」への大型商業施設・株式会社イズミ（ゆめタウン別府）誘致についての住民投票に関する条例の制定については、六名の議員が議案質疑を行ったあと、一名の議員が反対討論を、一名の議員が賛成討論を行いました。

また、「市長の退職期日に関する同意について」は、起立による採決の結果、賛成者多数で可決されました。

賛成討論を行いました。最終的に起立による採決を行った結果、賛成者少数で否決されました。

続いて、「議会運営委員の選任」については、二名の委員が選任されました。

また、「市長の退職期日に関する同意について」は、起立による採決の結果、賛成者多数で可決されました。

会派構成

(◎会派の代表者)

会 派 名	所 属	議 員
自 民 党 新 和 会 (6名)	◎松川 峰生 萩野 忠好	長野 恭紘 黒木 愛一郎 嶋 幸一 浜野 弘
自民党市民クラブ (5名)	◎村田 政弘 佐藤 岩男	清成 宣明 首藤 正 三ヶ尻正友
自 民 党 高 志 会 (5名)	◎山本 一成 野口 哲男	国実 久夫 永井 正 吉富英三郎
公 明 党 (4名)	◎原 克実 岩男 三男	市原 隆生 堀本 博行
社 民 ク ラ ブ (4名)	◎内田 有彦 高橋美智子	麻生 健 田中 祐二
日本共産党議員団 (3名)	◎平野 文活	猿渡 久子 野田 紀子
行財政改革クラブ (1名)	◎泉 武弘	
市民の声クラブ (1名)	◎池田 康雄	

*なお、会派構成は平成18年3月30日現在です。

案 疑 議 質

楠港跡地について

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。二月二十七日に三名・三月六日に十三名の議員が行いましたが、そのうち主な質疑内容を掲載します。

問 今回の議案の中で楠港跡地の契約が上がっているが、譲渡にするのか賃貸にするのか説明願います。

答 今回の契約については、賃貸とすることで考えています。

問 賃貸ということだが、期間は何年になっているのか説明願います。

答 借地借家法二十四条を適用して事業用借地ということで二十年で定めています。

問 投下した資本を回収するのは普通三十年とお聞きするが、二十年とした理由をお聞かせ願います。

答 一般的な借地契約は三十年であります。市の財産を守るといふ観点から事業用借地ということで二十年での契約となります。

問 商業施設で一番大事なことは、売り場面積と思うが、今回いろいろな設計変更がなされようとしているが、売り場面積についてはどうなっているのか説明願います。

答 売り場面積については当初計画のとおりであり、変更はありません。

問 楠港跡地の立地協定について、景観との調和というのがあるが、今回の設計変更によつて景観問題は解決出来たのか説明願います。

答 市民の皆様方から寄せられた要望等を踏まえて、新しくイベント広場の設置や流川から見た景観への配慮方の申入れをしたところであります。

問 設計変更後、建築面積が増えているが、景観問題は解決出来たのか説明願います。

答 流川から見た景観に重点を置き、

高さの変更をしないという考え方で株式会社イズミと協議を重ねた結果、建物一階部分をカットし、イベント広場を設けたことと、交通対策の観点から南側から侵入する車のアプローチなどを広く取るようにしたため延べ床面積の増加になった次第であります。また、色彩等についても景観に十分配慮していただけたということです。



二月二十四日に行われた市議会全員協議会で示された㈱イズミ作成の概要図集の「市街地からのイメージパース」

メモ

楠港埋立地企業誘致の経緯について

昭和六十二年四月九日

別府市中心市街地活性化計画の策定

平成二年二月六日

公有水面埋立免許請願を大分県知事に提出

平成四年五月十二日

楠港埋立造成工事が完成

平成四年七月七日

公有水面埋立に関する工事の竣工に係る認可

平成十二年二月二十四日

別府市中心市街地活性化基本計画を策定

平成十六年一月五日

楠港埋立地活性化プロジェクト公募開始

平成十六年二月二十七日

楠港埋立地活性化プロジェクト公募締切（五社が応募）

平成十六年八月十九日

選定委員会において㈱イズミを選定

平成十七年一月二十八日

楠港埋立地企業誘致凍結

平成十八年一月四日

楠港埋立地企業誘致凍結の解除

平成十八年三月二日

複合商業施設の立地に関する協定等の議案を三月定例会に上程

一般質問

企業誘致に自信と 信念をもって進め

自民党清新会

国実 久夫議員

問 ㈱イズミ誘致の経緯について。

答 平成元年に旧楠港は交流拠点用地としての位置づけがなされ、その主旨を踏まえ北浜・南部地区の活性化を図るため人の集まる施設、市民市外の住民を問わずより大きな吸引力を有する施設の導入が効果的であるという考えのもとに、平成二年二月には埋立地の用途を「商業施設用地」と明確に定め、埋立申請を行い、平成四年に埋立が完了し、認可を受けています。

問 そうすると、商業施設誘致には法的にも行政手続的にも瑕疵は存在しないですね。そこで浜田市長就

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

三月七日から九日までの三日間十八名の議員が市当局の見解をたえました。

主な内容は次のとおりです。

(*会派名は質問時点で掲載しています)

任後、十年以上も放置された旧楠港埋立地を何とか早期に有効活用したいという思いの中で、財政的な寄与を含め中心市街地活性化のために全国的に誘致企業の公募を実施し、企業の選定方法を選定委員会に委ね、選定された企業が㈱イズミであった訳ですね。

答 そういう事であります。

問 所定の行政手続を経て推進されている㈱イズミ誘致は、埋め立ての経緯から今日までたどってみると、時宜を得た行政判断だと考えておりますので、当局におかれましてはどうぞ自信を持って進めていただきたいと思いますとともに、このチャンスを逃すと二度と無いかもしれない。本当にがんばっていただきたい。

楠港問題は住民

投票で決着を

日本共産党

平野 文活議員

問 本来なら、㈱イズミとの交渉を凍結し市民的議論の場を作るべきだった。ところが市長は市民的議論を凍結し、水面下で交渉を進めた。

答 あらゆる機会を通じて、市民の声を聞くとともに、㈱イズミとの交渉においても内諾を得たという感触の中で凍結を解除する時期だと判断した。

問 ㈱イズミとの交渉で何が変わったのか。設計変更で建坪も延べ床面積も大きくなり、十号線からの景観はより悪くなったのではないか。

答 流川からの景観に配慮した設計変更でイベント広場が広くなったが、その分の面積が南側に移った。

問 二万㎡の広場の八割に建物が建つのに冬の火花が出来るのか。

答 呉や長崎で火花大会が行われている実績があり、別府では屋上も含めて全館解放してもらうようお願いしている。

問 七万人の署名があたかもインチキ署名かのような発言は不見識だ。ここまで来たら住民投票による主権者の判断に委ねるべきでは。

答 重複や同一筆跡が多く「大変な署名活動」と感想を述べた。企業誘致の是非に住民投票はなじまない。

楠港跡地問題

について

自民党清新会

長野 恭紘議員

問 今回の楠港問題は、全てにおいて対話不足だと思う。反対する方々や考える会の方々に對しても充分に議論を尽くしてはしなかった。また行政は何より議会や市民に對して納得させる事ができる資料・データを用意してほしい。公開討論会にしても、青年団体の方々が開催に向けて努力したにもかかわらず、結果的には開催されていない。私個人としては、これだけ不確定な要素が多い中、賛成・反対という以前に審議する事が困難だと思う。また住民投票条例の請求がされているが、女性グループの「別府の混乱をこれ以上広げず丸く収めるために」という気持ちを尊重してほしいと思うが市長はどのよ



楠港跡地北側より高崎山を望む

うにお考えか。

答 データや資料に関しては、民間調査機関や㈱イズミの資料を引用している。青年団体が企画していた公開討論会は結果的に実現できなかったが、その青年団体との意見交換会を企画した。しかしそれも様々な事情で実現できなかったので残念だ。住民投票条例が女性グループから請求されているが、本当に別府のことを考えていたのだと思う。今後は法に則り、適切に手続きをしていきたい。

楠港跡地問題と障がい者福祉について

日本共産党

猿渡 久子議員

問 楠港跡地へのイズミ進出関連議案は提案すべきでなかった。再考を求める署名が七万三千件の内、重複や同一筆跡が多いなどチェックし議場で答弁していることは問題。再考を求める市民の声が多いことは事実であり真摯に受け止めるべき。

答（市長） 真摯に受け止める。しかし自分の名前があつたことは事実を述べた。

問 公開討論会や公開質問状への対応など余りにも誠意のない対応が多

く、市民に対し失礼きわまりない。

抗議文や異議申し立てが出ている中で議案を提案したこと自体が市民の声を重く受け止めていたとは言えないし、「市民の目線に立つ」という市長の政治姿勢に反する。活性化に寄与する具体的な根拠がない。なぜ強引に強行しようとするのか。

答 提案を強行しているという思いはない。

問 障害者自立支援法で障がい者の負担が増え不安が広がっている。社会保障とは本来人間らしい暮らしをするためのものだが、人間の尊厳をふみにじるものにおとしめられている。市独自の減免制度が必要。国に向け応益負担の撤廃を求めるべき。

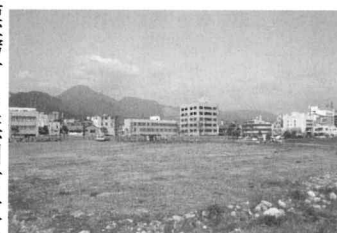
答 将来的には減免制度を考える時期が来るかもしれないが、現状では詳細がはつきりしていない部分もあるので、今後の検討課題とさせていただきます。

楠港への企業誘致に関する問題

社民・市民の声連合

池田 康雄議員

問 楠港跡地への㈱イズミ誘致に関する行政の対応には数多くの疑問点を指摘する事ができ、わかりやすい



楠港跡地東側より鶴見岳を望む

政治を標榜する浜田市政とは矛盾するものでとても容認できない。執行部には中心市街地活性化基本計画に沿ったものと主張するが、そうではないことは明白で、だからこそ一斉に反対運動が起こったのである。また、誘致企業選定委員会のあり方にも種々の問題が指摘でき、もし助役以下五人が採決に加わっていないければ、㈱イズミ誘致の賛成者は委員十四名中の五人となり、選定委員会の報告書の正当性の論拠は貧弱なものとなる。市長は平成十七年一月に、㈱イズミに白紙撤回を申し入れたと発言するが、ならばその時どうして白紙撤回できなかったのだろうか。そうすればこの問題は、その時点で終わっていたように思う。しかし、この問題で最も不明瞭な問題は凍結解除の理由にある。市長は、市を二分することは避けたいし、訴訟等が心配される状況では議会に提案できないとして凍結したのである。なら

ば、凍結した状況とは明らかに違う状況が生まれたと誰もが認識できるようになって解除されるのが、わかりやすい行政の進め方ではないだろうか。しかし現状では凍結した状況と大差ない。わかりにくい決断である。

日田サテライト 訴訟と楠港跡地問題

自民党市民クラブ

村田 政弘議員

問 井上市長時代に別府競輪事業のサテライトを日田市に設置する計画だったが、日田市民の猛烈な反対運動を受け議会が関連予算を否決したため、日田市が国（旧通産省）相手に裁判中であつたが、浜田新市長に替わり、日田市と協議して裁判を取り下げ、溝江建設に通告した。溝江建設としては別府市の誠意ある話がないとして訴訟を起こした。その内容は。

答 事業推進費九七、九九〇、〇〇〇円、土地保有支払利息二二〇、五三二、九一〇円、借地料五三、三七九、二四〇円、逸失利益二六三、九二二、四〇〇円、工事請負契約解約ペナルティ六七、七二五、〇〇〇円、その他実費二、五七三、一一六円、

弁護士費用七〇,〇〇〇,〇〇〇円、合計七七六,一二一,六六六円となっています。

問 楠港跡地問題で国道十号線と流川通りの交通渋滞が心配だから充分手を打つべき。商店街の振興については至難の業だが、温泉都市の商店街は道が狭いのが特徴で車社会には最悪だ。更に別府のホテル・旅館が館内にスナックや夜食コーナー等を出して、街に客を出さぬようになったので土産品店も勿論だが、料飲街でも殆ど浴衣掛けの旅行客の姿は見られなくなった。これでは商店街は勿論、町が寂れるのは間違いない。この問題は会議所内部で十分議論して欲しい問題だ。櫛イヅミの進出については基本的に賛成だ。

選挙公約で楠港跡地利用市民に問え

公明党 岩男 三男議員

問 櫛イヅミのゆめタウン出店計画で、ワンコインバスを内廻り外廻りで三十五分おきに運行すると言うが、バス会社や売り上げ減に悩むタクシ業界の人達の理解を得た上での提案か。

答 櫛イヅミとしてはバス会社に打診しているが、具体的な協議は議決

をいただいた後に話し合うという考え方を持っている。

問 二期工事で美術館を作る計画が出ているが、市の美術館との整合性はどうか。

答 櫛イヅミが広島に美術館を持っているので、観光施設の充実及び市民文化の向上という観点から別府に誘致をお願いした。市の美術館との関連といった話まではしていない。

問 任意の署名の中身を議会の場で公表したことは、法に照らして間違いだ。益々混乱する。陳謝すべきであるが、どうか。

答 署名した人の名前は言っていない。挑発する気持ちは全く持っていない。

問 今回の提案は、市民や議会に対して納得できる答弁ではない。この際誘致議案は取り下げて、反対している人達の理解を得る努力をするともに、明年の選挙公約に掲げて戦い市民の意志を確かめるべきだと思うが、どうか。

答 これを選挙公約にして戦う意志は全くない。私としては公明党市議団からの指摘を重く受け止め一年間凍結して最大限の努力をした。後は市民の代表である議員の皆さんの判断をいただきたいの思いで提案し

たので、理解していただきたい。



統合校の校地となる予定の北小学校の俯瞰図

野口小・北小の統合問題について

自民党清新会

吉富英三郎議員

問 小学校は地域の中にあつてこそ、学校が持つ能力を最大限に発揮することが出来るのである。子ども達の人間味溢れる心の育成は、地域住民がいかに小学校を、そして子ども達を愛するにかかっている。にもかかわらず新聞に寄れば統合後の学校地は現在の北小にするとの報道がなされていた。いかに専門家が『大災害発生しても大丈夫』と言っても、それは机上の空理空論である。阪神淡路大地震を誰が予測したか。過去専門家は『大阪・神戸あたりには地震は来ない』と言っていたではないか。別府の海岸線には最大二・三メートルの津波しかこないと何故言い切

れるのか。北小は住宅地にならないため地域住民に愛されていないのではないかと。別府市内十数校区ある中で北小だけが放課後児童クラブがないことも明かである。教育委員会は今と別府市の将来と子ども達の未来を見据え、自信を持って事に当たってもらいたい。

答 現在、北・野口小学校統合検討委員会がこの問題について、検討している段階なので、その審議を見守りたい。教育委員会としては、検討委員会の答申が提出された時は、答申の趣旨を尊重し、その中身について、十分協議していきたい。

第三期介護保険制度について

日本共産党

野田 紀子議員

問 四月から実施される介護保険制度では、介護認定の変更、保険料の値上げや食費の負担などある。「新予防給付で現在のサービスが打ち切られるのでは」と心配する高齢者もおられる。市主催の説明会を校区公民館等で開催してどうか。

答 新予防給付等に関する周知は市報五月号やケーブルテレビでの放映、介護事業者から知らせるようにした

い。

問 市の介護保険は、介護事業者、在宅介護支援センター、特養ホーム、病院等すべて民間である。高齢者の介護も福祉も民間委託しているため、特養ホームの入所待機者数も不明。高齢者の実態を自治体として市は把握していない。説明会は市民の声を直接聞く唯一の場。法律改正によって、制度が変わるのだから市行政にこそ説明責任がある。平成十二年に制度が始まる時は、校区公民館で市職員が説明会を開いた。その場で九十歳の男性は「この年になって死ぬまで保険料を取られるのか」と発言し、保険料負担に耐えられない切実な実態を訴えた。今回も市民のために公開の説明会を開くことを強く要望するが、どうか。

答 校区公民館で説明会を至急やっていきたい。

まちづくりについて

公明党 原 克実議員

問 まちづくり三法、今国会で論議されています。改正案が国会で成立すれば都市計画の改正が必要と思われるが、別府市としてはどのような改正が必要と思われるか。

答 (都市計画課長) 三法改正案の

主旨は、中心市街地における都市機能の増進、経済活動の向上を図り、中心市街地の定住人口の増加、大規模集客施設や公共施設の立地支援でございいます。当市といたしまして大都市計画法の改正を受け、郊外への大規模集客施設の立地規制、中心市街地への共同住宅や公共公益施設、大型店の誘致などコンパクトなまちづくりの推進と共に利便性の高い町中居住を促進し、商業の活性化、定住人口や交流人口の増加を図ってまいりたいと思っております。

(市長) 都市計画が基本になるとの指摘はもつともです。別府市の現状は都市機能が拡散しており、郊外に大型店ができ、中心市街地から郊外に住む人も多く見受けられる。今までの三法の反省の中で改正案が出されたとは踏まえています。私は都市機能の集積を行い、定住人口の増加と同時に中心市街地の活性化を何とかしたいと思っております。今別府市は四人に一人が高齢者の社会となっております。その高齢者を支えるのは若者です。高齢者を守り老いも若きも歩いて暮らせるまちづくり、これが私の目指す政治です。

別府の桜とまちづくり

社民・市民の声連合

高橋美智子議員

問 別府市の大半の桜は、戦後間もない時期に大量に植樹され、多くの桜の名所ができた。別府の市民たちは当然のごとく花見を楽しんできた。しかし、その多くの桜(ソメイヨシノ)が今、寿命を終えようとしている。今こそ次世代に桜を残すよう、新しく植樹や保全保護、そして何より育成を行う必要がある。行政だけでなく民間や関係団体などボランティアの助けを借りて、市民参加による「花や緑を育てる」ことが、市民の意識を変え観光都市としての美しい町になるのではないか。

答 桜は観光資源としても重要な役割を担っている。実相寺中央公園の中にボランティアにより平成十六年から百八十本の桜が植栽され桜の名所づくりの推進がされている。数年後には桜の一大名勝地になると思う。

問 ボランティアはいつまでも続か



境川河畔の桜並木

ない。今後は行政が市民参加で桜を育てていくという「里親制度」や「さくら守」などの制度を、現在策定中の「緑の基本計画」の中に盛り込めないか。

答 観光都市である別府市のまちづくりを推進するためには、行政だけでなく市民参加による協働のまちづくりが不可欠だと考えているので、十分検討させてもらう。

障害者から「障がい者」の変更

社民・市民の声連合

田中 祐二議員

問 害という字の意味が、マイナスのイメージが強く、障害者に対する差別や偏見を無くして、ノーマライゼーションの社会を実現するために、その人を現すのに「害」を用いることは人格尊重のうえからも問題がある。これを踏まえ、全国の自治体においても見直しがされているが、別府市の公文書や公報などの「障害者」の表記を「障がい者」と平仮名に変更してはいかがですか。

答 公文書や公報などにおいて、障害や障害者と表記していたものを、人を表す言葉として「障がいのある人」「障がいのある方」と表記し、

何らの名称等で「障がいのある人」と表現することが適当でない場合は、「障がい者」と「害」を「がい」と平仮名で表記するように今後いたします。

問 市職員も心肺停止など重篤になった人に適切な処置をとれるように、救命救急の講習を受け、社会復帰率を上げるように努めてはどうか。

答 病気やけが災害から自分自身を含め市民の皆さんに対する救命、救急手当については、自治体職員として必要性、重要性は十分認識しております。一定程度の期間を必要としますが、消防本部の協力をいただきながら、全ての職員に研修の一つとして取り入れたいと思います。

国際交流促進と 駅前留学のススメ

自民党市民クラブ

清成 宣明議員

問 ビジットジャパンキャンペーンを促進し、外国人観光客誘致の為に受入れ体制整備を目的とした「観光ルネサンス事業」が創設され別府市にとってもチャンスととらえている。市は其中で交流センターを設置、多くの事業展開を応援、企画と聞いている。私はその計画の中に子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加、

交流できる場所提供を次のように作って欲しい。学校帰りの児童生徒が立ち寄るとそこには各国の留学生が必ず何人かいてくれる。放課後児童クラブのお世話人が留学生と考えればいい。英・中・韓の会話が飛びかい自然と外国語に興味を持てる。電車通学の高校生も実践会話を求めてやってくる。商店街の中になればそれこそ商店街留学になる。生きた会話、交流こそ大切、六十人に一人が留学生という別府の町だからこそ出来る仕組みだ。

答 ルネサンス事業の対象は外国人旅行者客ですが、日本人旅行者をも意識した事業展開もしなければその効果も限定されてしまう。観光交流センターの運営については、市民と留学生の交流の場として広く使ってこそ旅行者にも役立つものと考えます。以上の観点から国際交流室との共同事業として展開を考えてみたい。

扇山ゴルフ場と 水道局の特別手当

行財政改革クラブ

泉 武弘議員

問 扇山ゴルフ場は、歴代市長と議員が重要な役員を務め実質支配をしており責任は重い。クラブハウス建設とコース改修で十二億円集め、十



扇山ゴルフ場のクラブハウス

年後に返還する約束をしているが返済不可能な状態になっている。この問題をどのようにするのかお聞きしたい。

答 先日預託会員への経営状況説明会で大変厳しいご意見が出たが、当たり前だと思う。実質支配してきた市の責任において、この問題解決に全力で取り組む。一刻の猶予もないので議会後、債権者、会社、別府市で協議の場を作り全力で再建に取り組む。

問 水道局職員八十四名に支払う特殊勤務手当の予算が、二千百三十六万円も組まれている。この主なものは企業手当の名目で、水道局に働いている職員に一人年額二十三万七千八百六十円も特別手当を支払う予算だ。水道局で働くために試験を受け就職したのだから、働くことは当然で、特別手当を出すことは許されることではない。

答 組合と協議したい。
問 その答弁は何度も聞いた、早速

に特別手当を廃止すべきだ。

中心市街地活性化 について

自民党清新会

萩野 忠好議員

問 現状における別府市の中心市街地を活性化させるためには、既存の商店街の魅力アップを図る必要があります。このためには発想の転換、新しい個性のある店舗づくり、サービスの充実等を考えることが重要ですが、現実には市及び商工会議所の指導やアドバイスがなければ難しいと思います。市と商工会議所、各商店街との中心市街地活性化についての対策や情報交換等の話し合いが行われていますか。

答 中心市街地の活性化策については、関係団体と連携をとり市費単独及び補助事業により様々な活性化事業を行ってまいりました。今後とも商工会議所や商店街との話し合いに努め消費者ニーズに応えられるような体制づくりをいたしたい。

問 私が聞くところによると話し合いが少ないようだ。中心市街地を活性化をさせる為には、お互いに情報交換をすることが必要だと思う。私の提案ですが、今後別府市商工課と商工会議所、ONSENツーリズム

局と別府市観光協会等、行政と民間との人事交流を積極的に図ることによって、お互いがコミュニケーションを図ることができるようではないかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

答（市長） O N S E N ツーリズムの推進にはまさに情報交換や情報発信が必要であり、そのためには人事交流も検討してまいりたいと思います。

今後の行財政運営について

自民党清新会

野口 哲男議員

問 市の財政収支中期見通しがホームページに掲載されている。積立基金を取り崩しながらの実質赤字予算の財政運営となり深刻な状況である。問題点と対応策、抜本的な財政基盤の確立等市の方策、考え方について伺いたい。

答 平成十六年から緊急財政再生プランの実施により改革は進んではいるものの国の三位一体改革の推進による補助金の減額、住民税、固定資産税等の大幅な伸びは見込めず、全体の収支として今後マイナスが続く、平成二十四年には基金が枯渇する状況である。これは現行の制度が継続した場合に保証されるものであり、

扶助費等は国からの補助がカットされれば深刻な状況は更に増大する。安定的な歳入は目減りし、福祉や医療費の伸びにより歳出は増大し、住民サービスの削減も視野に入れなければならない状況である。財政運営の健全化に向けては、未利用地の活用等、自主財源の確保が重要である。これまでの行財政改革だけでは立ち行かず、料金・使用料の見直しや新たな収入確保が求められる。また各種補助金についても、市民委員会の設置により外部評価を受け公表し、各種補助金の再見直しも行いたい。

児童手当の拡充について

公明党 市原 隆生議員

問 今年四月一日から児童手当の支給対象年齢が現在の「小学三年生終了前まで」から「小学六年生終了前まで」に拡大されますが、別府市ではどのように進められるのか。

答 児童手当を受けている方は、現在九歳までが九千五百九十一人、十二歳までになると一万二千七百二十四人で、対象児童は三千百三十三人増となる見通しです。また所得制限限度額が、夫婦と子ども二人のサラリーマン世帯では、年収の目安は七百八十万円未満から八百六十万円未

満に、また自営業者の場合は、五百九十六万円未満から七百八十万円未満へと緩和されます。申請制度となっていますので、新年度の小学五年生以上の方は申請が必要になります。本庁舎一階の児童家庭課の窓口や、各出張所で受け付けています。市民の皆様への周知方法としては、学校から通知をお願いしている事のほかに、市報・ケーブルテレビ・各出張所においてのチラシ配布などを考えています。平成十八年九月三十日までの間に申請すれば、平成十八年四月分から支給されます。



児童手当の申請はお早めどうぞ
(児童家庭課窓口)

就学援助受給の現状について

自民党清新会

松川 峰生議員

問 就学援助とは何かお尋ねしたい。

答 別府市立の小・中学校に在籍す

る児童・生徒のうち、経済的理由によつて就学困難な児童・生徒に対し、予算の範囲内において必要な援助を行い、義務教育の円滑なる実施を図ることを目的に行う扶助制度です。

問 就学援助の人数及び金額・支給されている児童・生徒はどのくらいの割合になるのか。

答 平成十八年三月一日現在、小学校七百二十六人、中学校四百二人であります。支給額は十七年度決算見込みベースで小学校四千六百九十九千円、中学校で三千八百三十八万三千円となっています。小学校では全児童の一・二・四％中学校では全生徒の一・四・二％の割合となっています。

問 これからも増え続けていくと思われる扶助費について、その適正化をどのように考えているのか。

答 現在対象の認定基準としては、生活保護法第六条第二項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる場合となっています。

また要保護に對する国庫補助金交付要綱が廃止されたため、市町村単独で単価基準を作成することが出来るようになりました。今後につきましては他市の状況も調査しながら、別府市独自の交付要綱の作成も視野に入れ検討してまいりたいと考えています。

委員会構成

(◆委員長 ◇副委員長、議席番号順で掲載)

委員会名	所 管 事 項	委 員 名
総務文教委員会 (7名)	行財政・組織・人事・事務管理・消防・防災・救急体制・学校教育の充実や社会教育の推進などについて審査及び調査します。	◆黒木愛一郎 猿渡 久子 堀本 博行 佐藤 岩男 ◇国実 久夫 池田 康雄 永井 正
観光経済委員会 (8名)	観光振興・温泉の整備充実、商工業の育成活性化、競輪場の管理運営、農林水産業の振興などについて審査及び調査します。	◆野口 哲男 野田 紀子 山本 一成 浜野 弘 ◇長野 恭紘 高橋美智子 岩男 三男 首藤 正
厚生委員会 (8名)	福祉施策の充実、健康の増進と医療・保険体制の充実、環境・交通対策の推進などについて審査及び調査します。	◆萩野 忠好 麻生 健 松川 峰生 泉 武弘 ◇市原 隆生 平野 文活 三ヶ尻正友 内田 有彦
建設水道委員会 (6名)	都市計画及び開発の推進、上水道・下水道・道路整備、公園・緑地の整備、市営住宅の整備などについて審査及び調査します。	◆嶋 幸一 吉富英三郎 原 克実 ◇清成 宣明 田中 祐二 村田 政弘
議会運営委員会 (9名)	市議会の円滑な運営を図るため、議事の運営その他必要な事項を協議します。	◆清成 宣明 嶋 幸一 平野 文活 高橋美智子 村田 政弘 ◇松川 峰生 国実 久夫 堀本 博行 山本 一成

お詫び

去る平成十八年二月十二日より二月十七日までの六日間の姉妹都市ニュージブラント・ロトルア市への公式訪問団として参加いたしました麻生健議員の不幸事につきまして、まずもって市民の皆様はじめ、関係者の皆様に市議会といたしまして深くお詫びいたします。

公式訪問団という別府市を代表する立場にあり、また、市民の負託を受けた市議会議員でありながら、体調不良とはいえ失態を招き、同行された訪問団の方々、また、空港関係者の方々にも、多大のご迷惑をおかけいたしましたことは誠に遺憾であり、同議員に強く反省を求め厳重注意をいたしました。

言うまでもなく、我々は市民全体の奉仕者であり、常に公人としての立場を忘れることなく行動すべきものであり、このような市民の信頼を著しく低下せしめた行為は、誠に許しがたいものであります。

その責任について深く自覚することと強く要請するとともに、我々市議会議員一同襟を正しお互いにさらに研鑽を積みながら、今後ともなお一層の市民福祉の向上のために努力を重ね、市民の皆様方の信頼を回復しなければならぬと決意するものであります。

別府市議会議長 永井 正

人事

次の人が、三月十七日の本会議において、委員に任命等の同意がなされました。

○人権擁護委員

用正 真由美氏(再任)
井上 泰行氏(新任)

お願い

◎政治家が入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合への祝儀など寄付をすることは禁止されています。

◎政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。

傍聴のご案内

- ◆本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆お気軽に議会棟四階へお越し下さい。
- ◆傍聴席は八十席あり、車椅子席も七台分用意されています。
- ◆次の第二回定例会は、六月を予定しています